

同意書

患者 ID ;

患者氏名 ; 様

今回の無痛分娩であなたへの麻酔方法は硬膜外麻酔を予定しております。
必要に応じて分娩誘発の為、子宮頸管拡張術や子宮収縮剤を使用する場合があります。

私は上記の麻酔の必要性と危険性、及び、麻酔を受ける前の注意事項・分娩誘発について「無痛分娩の説明書」をもとに説明を致しました。

____年 ____月 ____日

説明医師 中野 義宏 青井 裕美

中野産婦人科医院 病院長様

私は無痛分娩を受けるにあたり麻酔の必要性と危険性、及び、麻酔を受ける際の注意事項および分娩誘発についての説明を受け、内容について十分な理解をした上で麻酔、その他の処置を受けることに同意します。

____年 ____月 ____日

患者氏名 _____ 印

自筆署名、もしくは記名押印

家族等氏名 _____ 印

自筆署名、もしくは記名押印

(続柄)

(4) 無痛分娩のメリット・デメリットと分娩への影響

無痛分娩も一般的な医療行為と同様にメリットとデメリットがあります。

【メリット】

- 1) 陣痛の痛みの軽減により落ち着いて分娩に臨むことができます。
- 2) 分娩時のダメージが少なく、産後の回復が早くなる事が多いです。

【デメリット】

- 1) 副作用 ●血圧の低下 ●かゆみ ●体温上昇 ●産後の創部痛を強く感じる
- 2) 合併症 ●頭痛 ●尿閉 ●硬膜外血腫 ●原因不明の神経障害
●局所麻酔中毒（多弁、興奮、耳鳴り、味覚障害）
●全脊髄くも膜下麻酔など（呼吸停止、心停止）※非常に稀

【分娩への影響】

- 陣痛促進剤使用の増加 ●分娩時間の延長 ●鉗子分娩・吸引分娩の増加
- 帝王切開率の増加はありません ●胎児への影響はありません

※麻酔効果が不十分な場合にカテーテルの入替を行うことがあります。基本はご本人負担となります。

（「子宮頸管拡張」と「分娩誘発」「子宮収縮薬」について

入院時やその後の分娩経過によって、「子宮頸管拡張」や陣痛誘発を目的とした「分娩誘発」が必要になってくる場合があります。「分娩誘発」とは、「子宮収縮薬」を使用して、陣痛を開始させることです。

※経産婦さんの無痛分娩は計画無痛のため、「分娩誘発」が必要となります。

子宮頸管拡張について

入院時の内診所見で子宮の出口が熟化していない(子宮口が開いておらず、固い状態)事があります。その場合は、子宮の出口が広がりにくい傾向があるため、子宮収縮薬の使用の前に、子宮の出口にミニメトロを用いて人工的に子宮の出口を広げる処置をすることがあります。この処置のみで陣痛が開始し分娩に至る事もあります。

子宮収縮薬について

使用薬剤はオキシトシン(点滴静脈注射薬)です。子宮収縮薬を使用する際は、分娩監視装置で陣痛間隔や赤ちゃんの状態をみながら点滴速度を調節していきます。少ない量から開始し 30 分以上の間隔を空けた後に必要と判断した場合に増量し有効な陣痛が得られるまで徐々に増量していきます。他の子宮収縮薬との同時併用はしません。

子宮収縮薬の起こりうる有害事象

●過強陣痛

かなり強い陣痛・長く持続する陣痛・子宮収縮の回数が頻繁な陣痛（間隔が短い陣痛）などの過強陣痛や陣痛がずっと続いて間欠がない硬直性子宮収縮になる場合が稀にあります。

このような状態が持続すると子宮への血液の流れが減少して赤ちゃんが低酸素状態になり、子宮破裂（子宮の筋肉が一部裂ける）や羊水塞栓（羊水が母体血液中に流入する）を起こすことがあります。

子宮収縮薬は、特に感受性の個人差が大きく、少量の使用でも強過ぎる陣痛になることや、最大量を使用しても陣痛が開始しないこともあります。有害事象が起こった場合は、子宮収縮薬等の使用を中止し、帝王切開術をすることもあります。有害事象へ迅速に対応する為に分娩監視装置や血圧計などのモニターを装着します。

鉗子分娩・吸引分娩について

分娩中に母体・胎児に危険が及ぶ可能性がある場合、急速遂娩（急いでお産にする事）が必要になる事があります。子宮口が全開し、経膈分娩が可能と判断した場合に吸引分娩や鉗子分娩を行います。

（どちらを選択するかは分娩状や医師の判断などによって変わります）。

※吸引分娩…赤ちゃんの頭に吸引カップをかけます。

※鉗子分娩は…赤ちゃんの頭を金属製の器具（鉗子）で挟みます。

いずれも、陣痛に合わせて牽引し、分娩のお手伝いをします。これらの影響で、産道裂傷（膈壁や会陰が裂けて傷ができること）が生じることがあります。また、胎児には、頭皮と骨の間に血腫や産瘤（むくみ）ができること、鉗子痕（鉗子のかかった痕）ができることがありますが、いずれも多くの場合、自然に軽快します。

緊急帝王切開について

母体・胎児に緊急事態が生じて、一刻も早く分娩にする必要がある場合に行います。

同意するにあたって

わからないことがある場合は、遠慮なく担当医師や助産師などに質問してください。

同意の撤回について

同意いただいた後でも同意を撤回することは可能です。その場合には、担当医師または説明医師までご連絡下さい。

セカンドオピニオンについて

無痛分娩の実施に同意するにあたり、可能な時期であれば他の医療機関に相談すること（セカンドオピニオンを受けること）も可能です。相談することで不利益をこうむることはありません。セカンドオピニオンを希望する場合には担当医師に相談し、他の相談が可能な時期かなど確認の上で検討してください。

その他

こちらの説明書をお読みいただき、不明な点がありましたらご質問ください。

また分娩の進み方には個人差があることをご承知ください。